

## 笠松競馬発走業務(単価契約)に関する一般競争入札公告

笠松競馬発走委託業務(単価契約)について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条第1項の規定により公告する。

令和4年2月22日

岐阜県地方競馬組合 管理者 河合 孝憲

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 業務委託の名称及び数量

名称 笠松競馬発走業務(単価契約)

数量

区分	人数 (1日あたり)	日数			合計	特記事項
		R4	R5	R6		
①開催日	14名	99日	95日	95日	289日	
②能力試験	4名	26日	21日	21日	68日	開催日に実施
③訓練	14名	2日	2日	2日	6日	

※日数はR4/2/22時点の予定、入札金額は上記合計日数により積算すること

#### (2) 業務委託の仕様等

仕様書に示す業務について、項目ごとの単価契約を行う。詳細は仕様書による。

#### (3) 履行期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日

#### (4) 履行場所

岐阜県羽島郡笠松町若葉町12番地 笠松競馬場

### 2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登載されている者であること。
- (2) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (3) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 過去3年間のうちに、笠松、名古屋又は中京競馬場において、発走業務を受託、若しくは岐阜県内又は愛知県内において、同等業務にかかる人材派遣業務を受託した実績があり、岐阜県内又は愛知県内に本社若しくは事業所が設置されていること。

### 3 入札手続等に関する事項

#### (1) 担当部局

〒501-6191 岐阜県羽島郡笠松町若葉町12番地  
岐阜県地方競馬組合 業務課  
電話 058-387-3601  
FAX 058-387-7245  
Mail gyomu-k@kasamatsu-keiba.com

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和4年2月22日（火）から令和4年3月2日（水）までの毎日（土日を  
除く。）午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

3の(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を3  
の(1)まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和4年3月2日（水）午後5時必着

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がない  
と認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格の確認結果は、令和4年3月8日（火）までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年3月10日（木）午前10時00分

イ 場 所 岐阜県羽島郡笠松町若葉町12番地

笠松競馬場（岐阜県地方競馬組合）第1会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する  
場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

本入札は総価入札・単価契約であるため、契約金額は積算内訳書記載の単価  
に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があ  
るときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書  
記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額  
に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落  
札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者である  
か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に  
相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第111条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗  
じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者と  
する。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ 最低制限価格設定の有無

無

オ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 130 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

カ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

キ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として 1 週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便又は電信による入札は、認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。